

第1号様式

神奈川県知事 殿

2024年 月 日

高校生等奨学給付金受給申請書

高校生等奨学給付金の受給を申請します。 ※神奈川県は省略可

申請者 (保護者等)	住所	〒			日中連絡が取れる電話番号	
	ふりがな				— —	
	氏名				高校生等との関係	☐ 親権者（父） ☐ 未成年後見人 ☐ 主たる生計維持者 ☐ その他（ ） ☐ 親権者（母） ☐ 未成年後見人である里親 ☐ 生徒本人（ ）
申請者 以外の 保護者等	ふりがな				高校生等との関係	☐ 親権者（父） ☐ 未成年後見人 ☐ その他（ ） ☐ 親権者（母） ☐ 未成年後見人である里親（ ）
	氏名					

次のいずれかの□に✓を記入してください。

- ☐ 生活保護受給世帯 （【1】、【3】～【5】を記入。（【2】は記入不要））
- ☐ 非課税世帯 （【1】～【5】を記入。）
- ☐ 家計急変世帯 （【1】～【5】を記入）

【1】対象となる高校生等について

ふりがな					生年月日	昭和 年 月 日					
氏名						平成 年 月 日					
在学する学校	学校の名称	私立	学校コード※学校使用欄				日本女子大学附属高等 学校			年	
		課程	☒ 全日制 ☐ 通信制 ☐ 定時制 ☐ 専攻科								
	在学期間	年 月 日～ 年 月 日									
過去の 高等学校等における在学期間	学校名	立			年 月 日	課程	在学中に給付金を受給した回数				
					～ 年 月 日		なし ☐	1回 ☐	2回 ☐	3回 ☐	4回 ☐

【2】扶養親族の状況及び扶養誓約について

<誓約欄> 次の事項を必ず確認の上、□に✓を記入してください。

〔✓必須〕 □ 次に記入した者は、「備考欄」の者と健康保険法等における扶養者と被扶養者の関係と同等の関係にあることを誓約します。

扶養親族の状況	【1】との続柄	氏名	生年月日	職業・学校名・学年等	課程	給付金の申請の有無	備考欄 <記入必須> (扶養者に✓を記入してください)
	本人	【1】に記入した高校生等					☐ 申請者 ☐ 申請者以外の保護者等 ☐ その他（ ）
	【高校生等】対象となる高校生等以外の高校生等を扶養している場合には、記入してください。						
	☐ 兄 ☐ 弟 ☐ 姉 ☐ 妹			国公立 私立 高校 年	☐ 全日制 ☐ 定時制 ☐ 通信制 ☐ 専攻科	☐ 有 ☐ 無	☐ 申請者 ☐ 申請者以外の保護者等 ☐ その他（ ）
	☐ 兄 ☐ 弟 ☐ 姉 ☐ 妹			国公立 私立 高校 年	☐ 全日制 ☐ 定時制 ☐ 通信制 ☐ 専攻科	☐ 有 ☐ 無	☐ 申請者 ☐ 申請者以外の保護者等 ☐ その他（ ）
	【上記以外の兄弟姉妹】当該世帯に7月1日現在※、高校生等以外に、15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合には、記入してください。 ※ 家計急変世帯対象給付は認定基準日現在						
	☐ 兄 ☐ 弟 ☐ 姉 ☐ 妹						☐ 申請者 ☐ 申請者以外の保護者等 ☐ その他（ ）
	☐ 兄 ☐ 弟 ☐ 姉 ☐ 妹						☐ 申請者 ☐ 申請者以外の保護者等 ☐ その他（ ）

【3】振込先口座

金融機関名		銀行・信用金庫 信用組合・農協		金融機関コード		本店・支店 本所・支所 ・出張所	支店コード	
預金 種目	普通・当座 貯蓄	口座番号				口座名義人 (申請者)	※カタカナで記入してください	

【裏面に続きます⇒】

<県使用欄>

☐ 生業扶助 ☐ 第1子 ☐ 第2子 ☐ 通信・専攻科 ☐ 不支給 受付日

未済額(円) 学校振込額(円) 個人振込額(円)

【4】保護者等の収入の状況について

(1)生活保護受給世帯

①	☐	生活保護受給証明書（生業扶助（高等学校等就学費）を受けていることがわかる証明書）を提出します。
②	☐	対象となる高校生等の個人番号カード等の写しを提出します。

(2)非課税世帯(又は家計急変世帯)

☐ 課税証明書等を提出します。

次の者の☐ 高等学校等就学支援金申請のために登録(提出)した個人番号(個人番号カード等の写し)を用いることに同意します。(個人番号カード等を提出する必要はありません。)

☐ 家計急変の状況の確認書類を提出します。

①	☐	親権者（両親）2名分 〔 単身赴任の場合であっても、親権者2名分提出してください。 〕 生徒が未成年(18歳未満)であり、親権者(両親)が2人存在する場合
②	☐	親権者1名分（親権を児童相談所長、児童福祉施設の長が行う場合を除く。） ・離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者は2名いるが、ドメスティックバイオレンスや養育放棄、失踪等の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 など
③	☐	未成年後見人（ ）名分 〔 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（複数選任されている場合は全員分） 〕
④	☐	生徒の生計をその収入により維持している者（以下「主たる生計維持者」という。）(両親等) 2名 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで主たる生計維持者に変更がない場合
⑤	☐	主たる生計維持者 1名分 ・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 など
⑥	☐	生徒本人 ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合で、生徒本人が成人に達している場合 など

(3) 次の理由により、個人番号カード及び課税証明書等を提出しません。

①	☐	所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で道府県民税所得割・市町村民税所得割が課されるだけの収入を得ていないため
---	--------------------------	--

【5】誓約・委任欄 ※申請者の氏名を記入してください。

次のことを確認し、誓約(委任)します。

申請者氏名 <記入必須>

(非課税世帯の方、生活保護受給世帯の方 共通)

- この申請書の記載内容は事実と相違ありません。また、この申請書に虚偽の記載があった場合は、知事の求めに従いその全額を即時返還します。
- 私は神奈川県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。
- この申請の対象となる高校生等は、7月1日現在※、児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く。））の支弁対象ではありません。
※家計急変世帯対象給付は認定基準日現在
- 授業料以外に学校へ納付する納付金等に未済があるときは、私が支給を受ける高校生等奨学給付金をその未済に充てることについて学校長に委任したので、奨学給付金を学校長に支払うことについて委任します。

(非課税世帯の方のみ)

- 【1】で記入した申請対象の高校生等本人は、7月1日現在※、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助を措置されていません。(対象となる高校生等が専攻科に在学する場合を除く)
※家計急変世帯対象給付は認定基準日現在

【学校使用欄】

<学校受付印>

年 月 日

学校の名称

日本女子大学附属高等学校

学校の所在地

〒214-8565
神奈川県川崎市多摩区西生田1-1-1

次のことについて確認しました。

- ☐ 令和6年7月1日現在、本校の ☒全日制 ☐定時制 ☐通信制 ☐専攻科 課程に在学します。
- ☐ 年 月 1日現在、
- ☐ 就学支援金 ☐ 学び直し支援金 の受給権（補助要件を満たす）あり ☐ 専攻科支援金
- 授業料以外の納付金等について ☐ 未済なし ☐ 未済あり（ 円）

学校長の氏名

薄 由美

職印

※県外私立学校の場合、当欄に代えて在学証明書(第1号様式別添)の添付も可とする。